

報道発表資料の配付日時 12月15日(金) 10時00分

発表項目 (行事名)	第5期「北海道アウトドア活動振興推進計画」に係る目標指数の設定 (素案) のパブリックコメントの実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>第5期「北海道アウトドア活動振興推進計画」に係る目標指標の設定 (素案) について、道民の皆様からのご意見を募集するパブリックコメント を実施いたします。</p> <p>【パブリックコメント概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙「意見募集要領」により実施</li> <li>・実施期間 令和5年(2023年)12月14日(木) から 令和6年(2024年)1月15日(月) まで</li> <li>・観光局のホームページに掲載 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/173758.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/173758.html</a></li> <li>・行政情報センター、各総合振興局及び振興局の行政情報コーナーに おいて閲覧及び配布を実施</li> </ul>		
参考	<p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見募集要領</li> <li>・第5期「北海道アウトドア活動振興推進計画」に係る目標指数の設定 (素案)</li> </ul>		

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	経済部 観光局 観光振興課 (担当者:伊東) TEL ダイヤルイン 011-206-6944 内線 26-593 公用スマホ 内線 21-685
-------------	--

(別記第1号様式 道民意見提出手続の意見募集要領)

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和5年12月14日

- 1 計画等の案の名称  
「北海道アウトドア活動振興推進計画」に係る目標指標の設定について（素案）
- 2 参考資料の名称
  - ・「北海道アウトドア活動振興推進計画」に係る目標指標の設定について（素案）
  - ・「北海道アウトドア活動振興推進計画」本文
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
  - (1) 北海道のホームページへの掲載  
北海道のホームページ（経済部観光局観光振興課ホームページ）に掲載  
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/odplan.html>
  - (2) 以下の場所での閲覧可能です。
    - ア 北海道経済部観光局観光振興課（道庁9階）
    - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3階）
    - ウ 各総合振興局・振興局（石狩振興局除く）の行政情報コーナー
- 4 意見等の募集期間  
令和5年12月14日（木）～令和6年1月15日（月）【必着】
- 5 意見等の提出方法及び提出先
  - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道経済部観光局観光振興課（AT調整）
  - (2) ファクシミリ 011-232-6497
  - (3) 電子メール [kanko.web@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kanko.web@pref.hokkaido.lg.jp)  
※メールの場合、件名を「【パブリックコメント】」にしてお送りください。
- 6 意見募集結果の公表時期  
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和6年1月中旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
- 7 その他
  - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
  - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。  
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
  - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
  - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
  - (5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。  
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
  - (7) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先  
経済部観光局観光振興課（AT調整）  
電話：011-231-4111（内線26-593）

# 北海道アウトドア活動振興推進計画に係る目標指標の設定について (素案)

## 1. 経過

- 令和4年3月に「第5期北海道アウトドア活動振興推進計画」を策定した際、アウトドア関連の目標指標については、アドベンチャートラベルに対応した「新たなガイド制度のあり方」の検討を行っていたことから、令和5年度を目処に設定することとしていました。
- 本年7月に「北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度」がスタートしたことから、未設定であった道のアウトドア活動振興推進計画におけるアウトドアガイド関連の目標指標について、有識者の意見を踏まえ検討を開始しました。

## 2. 北海道観光審議会の開催

- アウトドアガイド関連目標を設定するため、本年11月22日に北海道観光審議会アドベンチャートラベル部会を開催し各委員からの意見を取りまとめ、素案策定の参考としました。
- 会議の資料や議事録は道HPの「[北海道観光審議会](#)」ページをご参照願います。

## 3. 目標指標について

- 今回設定する目標は「北海道知事認定アウトドアガイドの資格保持者数の増加」及び「北海道アドベンチャートラベルガイドの資格保持者数」とし、その目標年度は2025年度になります。
- 目標並びに設定した考え方は次のとおりです。

### ① 北海道知事認定アウトドアガイドの資格保持者数の増加 ⇒ 550人以上

- 2020年度の道の実績（500人）から10%増加。
- アウトドアガイドの育成やアウトドア事業所の育成等を引き続き図ることにより、令和2年度から10%増加させることを目標としました。  
(前期目標達成状況 H28:508人→H32(R2):実績500人[未達成]  
(目標560人以上。10%増))

### ② 北海道アドベンチャートラベルガイドの資格保持者数 ⇒ 100人

(1) 北海道アドベンチャートラベルガイド資格保持者	19名
(2) 上記以外のATWS体験ツアーガイドのうち、認定に必要な資格等を有すると推定される者	57名
(3) 分野別ガイド協会等への働きかけによる増加	24名
	<u>合計 100名</u>

## 4. 目標達成に関する考え方

- ・ 現行の第5期北海道アウトドア活動振興推進計画には、アウトドア資格制度によるガイド及び事業者の育成やアドベンチャートラベルの推進の基本方向や展開方向が記載されておりますので、ご確認願います。

### ① 北海道知事認定アウトドアガイドの資格保持者の増加

#### ◆アウトドアガイドの育成

- ・ 「北海道アウトドア資格制度」を活用し、自然環境の保全に配慮しながら、安全で質の高いサービスを提供するアウトドアの育成を図ります。
- ・ 北海道のアウトドア事業に対する信頼性の向上に寄与する資格制度の一層の普及を図るため、より多くのアウトドアガイドが「北海道アウトドアガイド資格」を取得するような取組を進めます。

#### ◆アウトドア事業者の育成

- ・ 「北海道アウトドア資格制度」を活用し、自然環境の保全に配慮しながら、安全で質の高いサービスを提供するアウトドア事業者の育成を図ります。
- ・ アウトドア事業者の育成にあたっては、適宜、アンケート調査やヒアリング等によりアウトドア事業者の現状把握に務めます。

#### ◆アウトドア活動指導者の育成

- ・ 青少年の健全育成を図る野外教育を推進するため、自然体験活動に必要な専門的知識技術を有する優れた指導者の養成を図ります。

### ② 北海道アドベンチャートラベルガイドの資格保持者数

#### ◆認知度向上・機運醸成

- ・ 「アドベンチャートラベル・ワールドサミット」開催を契機に、北海道におけるアドベンチャートラベルの認知度向上及び全道的な推進に向けた機運の醸成を図ります。

#### ◆人材の育成

- ・ アドベンチャートラベルのガイドに求められるアクティビティの技能の高さや救急対応を含む安全性の確保、地域の自然や文化の歴史に関する知識、地域の生態系への配慮など、幅広くかつ質の高い役割を果たすことができるガイドの育成に努めます。
- ・ 外国人顧客が多いアドベンチャートラベルにおいて必要となる、ガイドの外国語技能や顧客のニーズを汲んだ柔軟な対応などの能力向上に取り組みます。

#### ◆北海道のブランド化とネットワークの構築

- ・ サミット開催を契機に、本道を訪れて直にその魅力に接してみたいと思っていた多くの方々を世界中に増やすとともに、国内はもとより、世界のアドベンチャー旅行者関係者とのネットワークの構築に取り組みます。

以 上